

令和2年9月定例会 意見書・決議案一覧

意見書案号	件名
第1号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
第2号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書
第4号	防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進を求める意見書
第5号	新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書
第6号	消費税の緊急引き下げを求める意見書
第7号	新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書
第8号	緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書
第9号	コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書
第10号	老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書
第11号	中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書

決議案号	件名
第1号	府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議

意見書案第1号

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。

そのため、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」においては、「国民の利便性向上」・「効率化の追求」や「データの資源化と活用」など、社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示したところである。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体でデジタル化が進むことにより東京一極集中による人口偏在の緩和、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、この点で国の果たすべき役割について大きな期待が寄せられている。

ついては、国におかれては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続きについて、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から4年度にかけて全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて、導入時と同様の財政措置を講じること。
- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう、十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
行政改革担当大臣	河野太郎殿
情報通信技術(I T)政策担当大臣	平井卓也殿

京都府議会議長 田中英夫

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて短時間で現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる極めて重要な専用機であり、2001年の本格運航以来、これまでに全国43都府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年には2万9,000件を超えた。本年7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

京都府が構成団体である関西広域連合では、管内7機体制で府県域にとらわれない柔軟な運航体制と重複要請時等に複数のドクターヘリが補完し合う相互応援体制を構築しており、2019年度は4,470回出動するなど、30分以内での救急医療提供体制を関西全体で実現するとともに、近隣地域との相互応援協定締結等により、二重・三重のセーフティネットを拡充している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じているという問題がある。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、運航事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航に必要な費用の多くは、国が交付金などで手当てしているが、負担の伸びに追いついていない状況にない。

については、国におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視し、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間運航回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い、運航事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などのスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運航事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

我が国において少子高齢化が進行する中、持続可能な社会を見据えて、Society5.0時代を担う子供たちに、変化に対応し想像力を発揮できる資質・能力を身に付けさせる必要があり、そのための教育環境の整備が最重要課題となっている。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル技術の活用が進み、学校においてもICTを活用した同時双方向型のオンライン授業の取組が推進された一方で、教育のデジタル化の格差が鮮明となった。

学校教育におけるICT環境の整備及び学校施設の耐震化と付帯設備の長寿命化は、公教育を担う学校の共通基盤を整備促進する観点から、国の責務として更なる支援が必要である。

さらに、大学から幼稚園に至る各種学校の公的支援制度が実施されている中で、5年間の実証事業である私立小中学校の生徒等への就学支援金制度の恒久化が望まれる。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、我が国の将来を担う子供たちに、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるためには、財政基盤の安定が必要不可欠であり、これからの公教育の基盤となるICT環境を整備するための膨大な経費を全て各私立学校が負担するにはおのずと限界があり、国の全面的な財政支援が求められている。

については、国におかれては、私立高等学校等教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第4号

防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進を求める 意見書

我が国は、国土の地理的・地形的・地質的な特性から、常に地震や豪雨等の自然災害の脅威にさらされている。近年においては、令和2年7月豪雨、令和元年台風第19号、平成30年7月豪雨など、毎年のように大規模な豪雨災害が広範囲に被害をもたらし、多くの人命が犠牲となっている。

京都府においても、平成30年7月豪雨においては土砂災害等により5名の尊い命が失われたほか、本年7月の梅雨前線による長雨に際しても、道路（京都縦貫自動車道・沓掛インターチェンジ、国道163号）や、鉄道（叡山電鉄鞍馬線）等に大規模な災害が発生し、府民の生活や経済活動に大きな影響が生じているところである。

こうした自然災害の頻発・激甚化に対応し、京都府及び府内市町村においては、国土強靱化地域計画を策定し、防災・減災のためのソフト・ハード両面にわたる施策を展開している。特に、治水・砂防施設や緊急輸送道路網の強靱化等の社会資本整備については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（以下「緊急対策」という。）により整備が加速しているところであり、緊急対策が終了する令和3年度以降も引き続き集中的な取組が求められる。

また、新型コロナウイルス感染症が経済活動の大幅な停滞を招いている状況下で、公共投資は地域経済の確実な支えとなっており、災害時の緊急対応やインフラの老朽化対応など、地域を守るために不可欠な産業である建設業の持続可能性を高めるためにも、安定的な公共投資の継続が求められている。

ついては、国におかれては、これらの状況に鑑み、次の事項について措置されるよう強く要望する。

- 1 国土強靱化に必要な社会資本整備を中長期にわたり計画的・重点的に推進するため、緊急対策後も、別枠措置の継続等により公共事業予算を安定的に確保すること。
- 2 国土強靱化対策の推進に資する「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」等の地方財政制度の期限を延長すること。
- 3 令和3年度予算において、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する内水氾濫対策や土砂災害対策などを講じるのに必要な予算の総額確保を図ること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。
- 4 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象事業の拡大を図ること。
- 5 インフラの老朽化に対して、点検結果を踏まえた効率的なメンテナンス・サイクルを確立するため、必要な補修工事や予防保全措置を計画的に実施するための国庫補助制度及び地方財政制度の充実を図ること。

- 6 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の回復に向け、雇用創出や経済活動を支える道路網の整備など、公共投資による積極的な経済対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八 郎 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国にも甚大な影響を及ぼしており、経済の先行きは極めて厳しい状況にある。

特に、足元の感染者数こそ落ち着きつつあるものの、7月から8月にかけての再度の感染拡大により、新型コロナウイルス感染症の早期の完全収束が望めないことが明らかとなったことは、経済のV字回復に向けた期待感に冷や水を浴びせたともいえ、まさに我が国全体が、先の見通しが立たない大きな閉塞感に包まれている状況にあるといえる。先日発表された2020年4-6月期の実質GDPは年率換算で前年比27.8%減となり、リーマンショック直後を大幅に上回る戦後最悪の落ち込みとなっている。また、有効求人倍率についても低下の一途を辿っており、雇用情勢も予断を許さない状況にある。

京都府においても、観光業をはじめ、飲食業、製造業、農林水産業、文化芸術関係など、幅広い分野で計り知れないほどの影響が生じている。多くの事業者は、先行きが見えない中でも、事業活動を継続し、従業員の雇用を守るため、知恵と工夫を凝らして懸命の努力をしているものの、経済の復興に向けた道筋が示されない限りは、個々の努力にも限界があるといえる。

こうした状況下において、国民一人ひとりの雇用をしっかりと守り抜き、中小企業等の事業活動の継続を徹底的に支えることが必要であるが、そのためには、守りの姿勢だけではなく、この度の危機を改革への好機と捉え、攻めの姿勢をもって、WITHコロナ・POSTコロナを見据えた積極的な未来への投資を今こそ進めていかなければならない。

さらに、世界経済が混迷を深める中で、感染拡大防止と両立した「日本モデル」による経済の復興を、各国に先駆けて成し遂げ、我が国から世界をリードする施策を打ち出していくことができるよう、各省庁の縦割りを徹底的に排除し、これまでにない大胆な発想で取り組むことが必要である。危機の時代においてこそ、国民に対して道筋を示し、夢や希望を与えることは、我々議員や行政、政治の使命である。

ついては、国におかれては、この我が国を取り巻く閉塞感を打破し、国民や事業者が、誰一人取り残されることなく、未来に夢と希望を持てるよう、早急に、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から地域経済と日本経済の力強い復興に向けた時間軸（タイムライン）を明確にした上で、法令・財政・金融・税制等、ありとあらゆる施策手段を網羅した総合的かつ具体的な行程表を策定し、これを迅速かつ強力に推進することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿	
参議院議長	山	東	昭	子	殿	
内閣総理大臣	菅		義	偉	殿	
財務大臣	麻	生	太	郎	殿	
総務大臣	武	田	良	太	殿	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	殿
厚生労働大臣	田	村	憲	久	殿	
農林水産大臣	野	上	浩	太	郎	殿
経済産業大臣	梶	山	弘	志	殿	
国土交通大臣	赤	羽	一	嘉	殿	
内閣官房長官	加	藤	勝	信	殿	
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西	村	康	稔	殿	

京都府議会議長 田中英夫

消費税の緊急引き下げを求める意見書

日本経済は今、昨年10月の消費税増税による景気の落ち込みに、新型コロナウイルスによる世界的にも深刻な打撃が加わり、大不況に突入している。

今年4～6月期のGDPの改定値は、物価変動を除いた実質で前期（1～3月期）比7.9%の減である。この減少が1年間続くと仮定して計算した年率では、28.1%もの落ち込みとなり、リーマン・ショック後の2009年1～3月期の年率17.8%減を超える戦後最悪の下落幅となる。リーマン・ショック時とは異なり、需要の激減と生産の停滞が重なり、実体経済そのものが深刻な危機にさらされているため、事態が長期化することも指摘されている。

新型コロナの感染拡大や自粛要請などによる雇用・所得の縮小、企業倒産の増大、中小零細企業の売り上げ落ち込みなど、深刻な国民生活の危機が生まれる中、感染拡大から国民の命と健康を守ることに最大の力を注ぎつつ、この経済危機からどうやって国民生活を守るのか、政治の責任が厳しく問われている。

今、必要なことは、内需を支えるとともに、中小企業を支援し、国民負担を軽減することである。消費税減税は、新型コロナ対策として現金給付と同じような効果を持ち、しかも所得の低い人ほど恩恵が及ぶ非常に経済効果の高いものである。消費税の引き下げを求める国民世論は大きく広がっている。

ついては、国におかれては、国民の苦難軽減のため、最大の景気対策である消費税の引き下げを緊急に行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第7号

新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への 緊急支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の兆しも見えず、医療機関や介護事業所の経営は危機的状況に陥っている。

日本病院会などの3団体が行った「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況緊急調査」によると、全国約1200の病院の4月の医業収入は昨年比マイナス10.5%で、全体の3分の2にあたる66.7%の病院が赤字となっており、全日本民医連が6月に実施した介護事業所への調査では、4月の介護収益は52.6%の減収となっている。

医療崩壊や介護崩壊が起きれば、患者や利用者の命と健康に大きな影響をもたらすことになり、こうした事態は看過できない。

今後、季節性インフルエンザの流行期を迎えるに当たって、医療機関と介護事業所への支援は喫緊の課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請が始まったが、事業者にとって非常に煩雑で、長時間の業務が発生することなどが大きな負担となっている。

については、国におかれては、医療機関・介護事業所等への緊急支援を行われるよう、次の項目について要望する。

- 1 医療機関や介護事業所が経営破綻を起こさないよう、前年収入実績差額分のすみやかな補填を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の業務を行う医療機関や介護事業所に対して、委託料を支払うこと。
- 3 全ての医療機関と介護事業所に対して、自治体と連携して感染症対策資材の安定供給を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第8号

緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として全国的に実施された3箇月にわたる学校の休業により、「学校に行けない」「外で遊べない」「勉強が心配」など、子どもたちの不安が強まっている。学校再開後の子どもたちの不安を受け止める手厚い教育が求められている。

しかし実際には、学校再開直後の一時期だけ、分散登校等による1クラス20人程度の少人数授業が実施されたが、現在では通常登校と通常人数授業に戻っている。しかも、7時間授業や夏休み短縮など、過度な詰め込みが子どもたちに新たなストレスを広げている。

こうした状況下にあって、7月3日には全国知事会など地方三団体が「現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難」として、少人数学級の実現へ「教員の確保が是非とも必要」と求める提言を発表した。

OECD加盟国中最低となっている日本の教育予算水準をOECD平均並みに引き上げ、教員の配置を大幅に増やすことは、学校での感染症予防と、子どもに寄り添った行き届いた教育の実現に欠かせない課題である。

コロナ禍の中で、少人数学級の前進は、多くの父母、保護者と教職員の願いである。については、国におかれては、緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
文部科学大臣	萩生田光一殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
内閣官房長官	加藤勝信殿

京都府議会議員 田中英夫

意見書案第9号

コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの影響がまだまだ収束せず、京都で学ぶ多くの学生が、アルバイト収入の減少、家計の厳しい状況の長期化等により、引き続き深刻な状態に置かれている。既に、休学・退学を選択する学生も出てきている。

学生の声に押されて政府が実施した学生支援緊急給付金は、府内の多くの大学で、割り当て額をはるかに上回る申請が出され、「申請しても対象から外れてしまった」という例が少なくない。そもそも要件が厳しく、「申請前にあきらめてしまった」との声も寄せられている。このままでは、必要な支援が届かないまま、休学・退学に追い込まれる学生が更に増えることが危惧される。

そもそも日本の高学費は世界的にも異常であり、全学生を対象にした授業料半額免除など、支援の継続・拡充が必要である。就職活動でも新卒者をはじめとした雇用の確保と安定への対策が急がれる。

については、国におかれては、これからの日本と京都を担う若者がコロナ禍で未来が閉ざされることがないように、次の諸点につき、支援の拡充を求めるものである。

- 1 学生への給付金について、申請して対象から外れた学生をはじめ、支援を必要とする学生が漏れなく受給できるよう、追加申請を受け付けるとともに、要件緩和と予算拡充を行うこと。
- 2 全学生を対象にした学費負担軽減に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成を抜本的に増額すること。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免や給付型奨学金の対象を拡大し、予算を抜本的に拡充すること。
- 3 「就職氷河期」の再現を許さない立場で、経済界に対し、新規採用枠の維持を求めること。「雇い止め」「内定取消し」などを起こさないための指導、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう指導を徹底すること。
- 4 対面授業の再開に当たり、教育・研究活動への支援を更に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書

福島原発事故から9年半が経過した。いまだに事故の収束は見え、トリチウムなどの放射性物質を含む大量の汚染水が太平洋に垂れ流されようとしている。事故被害の深刻さ、事故処理や使用済み核燃料の処分の困難さなど、福島の実状を見ても、原発とは共存できないことは明らかである。

この間でも、高浜原発3・4号機の蒸気発生器の伝熱管の減肉・損傷、大飯原発3号機の蒸気発生器と原子炉をつなぐ配管の損傷等が相次いでおり、その原因も特定されていない。運転開始後40年に満たない原発でも、腐食や摩耗が進み、ずさんな点検・保守によって重大事故を起こしかねない状況にある。

そもそも、運転開始後40年を超えた原発は、高温・高圧下で大量の中性子にさらされており、交換することができない圧力容器など原子炉本体などが脆弱化している。さらに、地震の大きさを過小評価していた時代に造られたそれら構造物は、現在の基準では不相当と考えられるものも多数あり、重大事故の確率が急増することが指摘されている。

ところが関西電力は、今年で運転開始後45年超え、44年超え、43年超えになる、老朽原発の高浜発電所1・2号機及び美浜発電所3号機の再稼働を画策し、全国の原発60年運転をも先導しようとしている。政府は40年超えの原発は「例外中の例外」としていたにもかかわらず、その約束を反故にしようとしていることは重大である。老朽原発再稼働のための準備工事で人身事故も多発している。

については、国におかれては、人の命と尊厳を奪う老朽原発の延命でなく、原発のない社会に向け決断することを求め、次の諸点を強く要望する。

- 1 運転開始後40年を超えた老朽原発である、高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働準備を中止し、即時廃炉を決定すること。
- 2 損傷事故が多発する大飯原発3・4号機、高浜原発4号機についても、即時停止すること。
- 3 全原発の廃炉に向けた決断を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
文部科学大臣	萩生田光一殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿

京都府議会議長 田中英夫

中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書

昨年10月の消費税10%への増税で、消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナウイルス感染が追い打ちをかけ、地域の中小・小規模事業者の経営は依然極めて厳しい状況が続いている。とりわけ、コロナ感染拡大によって、外国人観光客や修学旅行が激減し、ホテル・旅館、飲食店、土産物店、タクシー業界、観光バス業界など、少なくない観光関連業者が、廃業や休業に追い込まれる深刻な事態に陥っている。

この間、国においては、持続化給付金や雇用調整助成金の特例措置、家賃補助など、中小・小規模事業者に対する支援措置が講じられてきたが、ほとんどが年内で期限が終了する。コロナ感染の収束の目処が立たないもとの、中小事業者からは、「年内は何とか頑張るが、来年以降はとても続けられない」という声が相次いでいる。

については、国におかれては、中小・小規模事業者に対するきめ細かな支援を次の内容で緊急に行うことを求めるものである。

- 1 持続化給付金の条件を緩和して、再度給付すること。
- 2 雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染が収束するまで続けること。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、売上回復や雇用維持に関する支援策を拡充・延長すること。
- 4 中小企業対策を含む中小企業対策費を大幅に拡充すること。
- 5 小規模事業者の負担軽減のための補助率を見直し、申請手続を簡素化すること。
- 6 上記事業を円滑かつ効果的に実施するため、支援体制を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

決議案第1号

府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議

新型コロナウイルスの影響がいまだ収束せず、京都で学ぶ多くの学生が、アルバイト収入の減少、家計の厳しい状況の長期化等により、引き続き深刻な状態に置かれている。すでに、休学・退学を選択する学生も出てきている。

学生の声に押されて政府が実施した学生支援緊急給付金は、府内の多くの大学で、割り当て額をはるかに上回る申請が出され、「申請しても対象から外れてしまった」という例が少なくない。そもそも要件が厳しく、「申請前にあきらめてしまった」との声も寄せられている。このままでは、必要な支援が届かないまま、休学・退学に追い込まれる学生が更に増えることが危惧される。そうした事態を招かないよう、更なる支援が急務となっている。

そもそも日本の高学費は世界的に見ても異常であり、学費負担の抜本的な軽減が図られるべきである。同時に、コロナ禍においても学生の学びを継続するための緊急対応が求められている。独自の努力で、一律給付金、奨学金の特別枠の設定などを行っている大学もある中、京都府としても、「大学のまち・京都」に相応しい支援を行うべきである。

よって、京都府におかれては、学生の学びと未来がコロナ禍によって閉ざされることのないよう、次の事項について支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生支援緊急給付金について、対象から外れた学生の実態を把握し、支援を必要とする学生が漏れなく受給できるよう、追加申請の受付と要件緩和、予算拡充を国に求めること。本府として独自の給付金等を創設すること。
- 2 全学生を対象にした学費負担軽減に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成の抜本的増額を国に求めること。
- 3 就学支援新制度による授業料減免や給付型奨学金の対象拡大を国に求めること。本府として給付制奨学金の創設、奨学金返済への支援を拡充すること。
- 4 住居確保給付金の積極的な活用その他、学生への家賃補助制度を創設すること。
- 5 各企業に新規採用枠を維持するよう求めるとともに、地元中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。「雇い止め」「内定取消し」などが起こらないよう関係機関と連携を強め、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう各事業所に徹底を図ること。
- 6 大学や関係機関と連携し、学生の身近なところに相談窓口を設置し、支援をワンストップで行う体制を早急に作ること。

以上、決議する。

令和2年10月 日

京 都 府 議 会